

## 第11回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年10月28日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和元年10月28日（月）午前10時47分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 永徳 省二君      3 番 佐藤 武君      7 番 大口 浩志君  
1 2 番 北川 勝義君      1 6 番 下山 哲司君      1 7 番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 前田 正之君  
副 市 長 川島 明昌君      教 育 長 内田 恵子君  
総合政策部長 安田 良一君      総 務 部 長 兼 監 査 事 務 局 長 塩見 誠君  
財 務 部 長 兼 会 計 管 理 者 藤原 義昭君      教 育 次 長 末本 勝則君  
赤坂支所長兼 土井 常男君      熊山支所長兼 矢部 恭英君  
市民生活課長 是松 誠君      市民生活課長  
吉井支所長兼 小引 千賀君      消防本部消防長 井元 官史君  
市民生活課長      政策推進課長 花谷 晋一君  
秘書広報課長 小坂 憲広君      暮らし安全課長 岡本 和典君  
総 務 課 長 和田美紀子君      管 財 課 長 戸川 邦彦君  
財 政 課 長 遠藤 健一君      教育総務課長 金島 正樹君  
税 務 課 長 家森 康彰君      社会教育課長兼 土井 道夫君  
学校教育課長兼 中央学校給食センター所長  
消 防 本 部 消 防 総 務 課 長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      主 事 松尾 康平君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） おはようございます。

ただいまから第11回の総務文教常任委員会を開催いたします。

初めに、市長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

今日は、大変お忙しい中、第11回の総務文教常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

冒頭に、報告でございます。少し時間がたってしまったわけではございますが、御報告をさせていただきます。

去る10月13日、関東から東日本に向けての支援を行いました。台風19号の災害による支援を赤磐市、総社市、AMD Aと連携して支援の職員を2名送らせていただいております。1週間勤務をし、罹災証明の発行のための現地調査及び避難所の支援、それから物資の提供、こういったことで支援をさせていただいております。先週末に派遣した職員が元気な姿で帰庁しております。御報告をさせていただきます。

そして、きょうの総務文教常任委員会でございますけれども、令和元年度事業、年度の後半に差しかかっております。年度の仕上げに向けての事業の進捗状況、それからその他の案件を御協議させていただこうということでございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

1番目の事業の進捗状況について、執行部から説明願いたいと思います。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） それでは、総合政策部資料を御準備ください。

政策推進課から(1)株式会社セブンーイレブン・ジャパンとの包括協定について御報告します。

資料は1ページをごらんください。

この包括協定は、セブンーイレブン・ジャパンと相互に連携を強化することで、地域の一層の活性化と市民サービスの向上を図ることを目的としています。協定式は、令和元年11月12日火曜日午前11時から、中央図書館多目的ホールで行います。

連携事項につきましては、資料の2、協力事項にございます6項目になります。

なお、この協定の有効期間は協定締結の日から令和2年3月31日までで、解除の申し出がな

い限り自動更新されるものです。

協定先は、セブン-イレブン・ジャパン本社の社長となりますが、協定締結後は資料の4にございます対象店舗の市内8店舗と事業に取り組んでまいります。それを本社がバックアップするということになります。

政策推進課からは以上です。

以上で総合政策部の説明を終わります。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） それでは引き続きまして、財務部の資料のほうをごらんください。

財務部の事業の進捗状況ということで、2つお話をさせていただきたいと思います。

まず、1ページでございます。

市税のコンビニエンスストアでの収納の状況について報告をさせていただきます。

今年度から運用を始めており半年もまだたっておりませんので、まだちょっと数字的にぴんときていただけないかもしれませんが、ひとまず状況を報告させていただきます。

市税4税につきましては、固定資産税、軽自動車税をまず当初の5月から、それから市県民税と国民健康保険税につきましては当初の6月からということで始めさせていただいております。

2番の表には、10月19日現在の収納状況ということで、それぞれ上げさせていただいておりますが、市県民税の普通徴収分につきましては、全体では1万1,000件ございますが、そのうちコンビニのほうで2,259件御利用ということで、割合といたしましては、納付額に対しての割合を出させていただいておりますが16.5%の御利用であります。固定資産税も同様に見ていただきますとおりで9.6%、軽自動車税につきましては、コンビニエンスストアで25.1%の御利用と。国民健康保険税につきましては10.6%ということでございます。

国民健康保険税などは8期までございますので、まだまだこういう状況であるということで御認識をいただきたいと思います。その他の窓口となりますのは、市役所の窓口でありますとか各指定金融機関、郵便局さん等でございます。

以上でございます。

1枚おはぐりをいただきまして、続きまして地方税の共通納税システムというものが10月から始まってございます。チラシも今回色刷りのものを入れさせていただいております。この地方税共通納税システムとはということでございますが、事業所のほう、法人さん等が地方税の共同機構ということで、もうこれは全国の全市町村が参加しておりますが、こちらのほうで、現在も既に税理士さんとか会計士さんを通しての申告などは既にシステムとして御利用いただいております。エルタックスといいます。国税がイータックス、地方税がエルタックスと

いうものを使っておりますが、こちらのほうで納税のほうもできるようになったということでございます。納税ができる税金の種類といたしましては、2番目にございます個人住民税の、特に給与からの特別徴収分、それから法人市民税などでございます。個人の方の普通徴収分については御利用いただけません。

この共通納税システムをお使いいただくことによって、各企業様、特に全国に社員を雇用されていらっしゃるようなところは、今までですと納付書を持ってそれぞれの自治体へ向けて支払いをしていただくというようなことになっておりましたが、この地方税共通納税システムを御利用いただくことによって、一括して電子納税ができるというメリットがございます。本年の10月1日から開始をしております、赤磐市内ではまだ数件の御利用でございますが、この制度が次第に拡大をしていけば、双方メリットがあるものというふうに考えております。

今、赤磐市内で特別徴収の事業所さんといいますと大体4,500事業所ぐらいございますので、昨年度の決算でも特別徴収の市民税額といいますと、22億円でございます。大いに御利用いただければと思っております。

それから、法人市民税のほうも法人の事業所が900事業所ございますので、こちらも御利用いただければというふうに考えております。

財務部のほうからは以上でございます。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 教育委員会資料をごらんください。

8月に中学校区単位市内5カ所で行われた、学校給食業務に係る民間事業者への業務委託基本方針（案）の保護者説明会で出た御意見を受けて、基本方針を修正しました。10月の教育委員会で承認を得ましたので、説明をさせていただきます。

修正点について説明します。

5ページの真ん中あたりをごらんください。

8、業務委託の基本的条件及び要点の(3)です。説明会の中で、現在は食材は地域の食材を優先して使用しているが、民間委託になると地域の食材の使用が減るのではないかとの御意見がありました。それを受けて、下線部分の「地産地消の推進により優先的に購入した地域食材」の文を加えました。

続いて、(4)です。食物アレルギーへの管理体制について、民間委託業者にしっかり伝えてほしいとの御意見をいただきましたので、アレルギー対応については、「完全除去の方針に基づいた市の指示に従い除去食を調理する」の文を加えました。

次に、6ページをごらんください。

何か非常事態があったとき、民間で瞬時の判断ができるのか、また給食の質は低下しないの

かとの御意見がありました。そこで、9、受託業者の要件として「(4)大型厨房機器の故障等、緊急事態の対応能力があること」、「(6)業務に対するスキル向上の研修体制が整っていること」を加えました。

以上の4点が修正点です。

そのほか、民間業者に対する細かい指示等については仕様書に明記することにしてあります。

教育委員会からは以上です。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部資料をごらんください。

令和元年度消防施設整備事業の進捗状況を報告させていただきます。

今年度は4つの補助事業を24地区からの申請に基づき整備をさせていただいております。

1ページをお開きください。

消防自動車補助事業でございます。尾谷、西軽部地区の普通積載車（後刻訂正）及び小型動力ポンプの購入事業と勢力地区の小型動力ポンプの購入事業を完了しております。

2ページ目をごらんください。

警鐘台修繕補助事業でございます。実施地区にあつては可真下地区と松木地区の2地区で、この2地区はホース乾燥塔新設を希望しておられます。施工業者の工事取りかかりがおくれておりますが、年度内の完成を目指しております。

3ページをごらんください。

消防機庫等修繕補助事業でございます。二井地区の消防機庫シャッター修繕工事と由津里地区の消防機庫アルミサッシ取りかえ工事等、2地区の修繕工事を完了しております。

続きまして、標準消防器具整備事業でございます。

山陽8地区、赤坂7地区、熊山7地区、吉井2地区からの申請が出ております。一部業者の納品がおくれておりますが、12月中までに全地区に消防機械器具購入配備できるよう事業を進めてまいりたいと思っております。

以上が事業の進捗状況でございます。

済みません、1つ訂正がございます。

1ページ目の消防車の事業でございますが、普通積載車と申し上げましたが、軽自動車の積載車でございます。済みません、訂正をいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑ありませんか。

○副委員長（佐藤 武君） なければ、いいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） まず、セブン-イレブン・ジャパンとの包括協定についてということで資料によって説明がありましたけれども、協力事項について、るる6項目ほどが上がっておりますけれども、具体的にこの協力事項というのをわかりやすく教えていただけますか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） まず、子育て、青少年育成支援に関することにつきましては、青少年健全育成事業において、午後11時までに帰宅するように声かけを行ったり、あと店舗の敷地内にのぼり旗の掲示や維持管理を行っていただいたりすることができます。また、調整が整えば白ポスト、有害図書入れの設置をしていただくことも可能となっております。

2つ目に、高齢者、障害者支援に関することにつきましては、現在平成28年1月19日付でセブン-イレブンさんと介護保険課のほうで協定を結び地域見守りネットワーク事業を行っておりますが、それを継続して行うということになっております。

3つ目、災害対策及び防災に関することにつきましては、各地域で防災情報をいち早く収集し情報共有を行うことをまず実施していただけるということになっております。

次に、4番、産業及び観光の振興に関すること、5番、行政情報の発信に関することですが、この2つにつきましては、まず店舗の中へポスターの掲示や情報ラックがございます。その使用を可能とさせていただけるということになっております。

6番目、その他地域の活性化及び市民サービスの向上につきましては、現在のところ女性や子供の駆け込み寺として、地域の安全・安心のサポートをまず行っていただけるということになっております。協議が調いましたら随時実施できる項目を広げてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 具体的な御説明いただきましたけれども、6番の駆け込み寺的な対応をするというのは、表示か何かするんですか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 濟いません、詳細は把握しておりませんが、その要望もしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、セブンの話ですが、これは配食サービスや移動販売の話はなかったんですか、これについて。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） この協定により、配食サービスや移動販売の運行が可能となりますが、各店舗がオーナー制を敷いておりますので、そこと協議をしながら、できるという店舗がございましたら本社が総力を挙げて移動販売車などを配備したいというふうに申し出はありました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そういうことを前提としての協定とは違うんですか。向こうの考え方として。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 車両を配置することも含めて、まず包括協定を結んでから協議ということでございましたので、そういう話も含めての協定でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今の質問、そのままなんですけども、セブン-イレブンの市内のフランチャイズ方式の8店舗のうち、本協定参画に応諾している店は全部、8店舗とも応諾しているのでしょうか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 本協定につきましては、市内8店舗とも承諾をさせていただいているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 市税のコンビニ収納でちょっとお尋ねします。

4つの税について収納できるということなんですけれども、これ手数料はどの程度になるんですか。もう一律決まっているんですかね。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○税務課長（遠藤健一君） コンビニエンスストアの収納に係る手数料は、1件当たり61円掛ける消費税でございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） この61円というのは、通常コンビニとこのこういう税の振り込みとかというのは一律金額は同じなんですか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○税務課長（遠藤健一君） 全国で一律ということではありませんが、おおむねそのぐらいの相場というふうに伺っております。このたび、赤磐市のほうは数年前から公営住宅の関係で既に一緒にさせていただいております地銀ネットワークさん、中銀さんが岡山県では頭をととられますけども、そちらのほうと契約をさせていただいております。全国的におおむねそのぐらいの値段というふうに理解をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 給食センターの件で、4ページの上に表があります。これ見たらわかるんじゃないかなと思うんですが、ちょっとこれについて説明をお願いしたい。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 4ページの上の表です。

赤磐市として今までどおり行うものが自治体としての丸がついている部分、業者に委託する部分が左側の業者委託として丸がついている部分です。献立の作成、食材の調達については今までどおり。またそれから、給食調理の指示等を行います。特に、調理に関する部分、また配送に関する部分を委託業者をお願いする、指示、それからチェック等は自治体が基本的に行うという状況がその表です。



以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前に説明してもらったとおりかな、これは。変わってないかな、内容的には。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 前回と変わっていません。

○委員（下山哲司君） 変わってないのか。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） はい。

○委員（下山哲司君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 今のに関連して、ここの表にはないんですけど、先ほど冒頭の御挨拶で市長もおっしゃったように、いろんな災害が身近なところで頻発しております。例えば、水道が出なくなる、物流がとまる、職員さんが来れない、いろんなことが身近なこととして想定をしておかなければならなくなると思うんですが、今までは、直営の場合はより連絡そのほかしやすいと思うんですけど、それに向けてのマニュアルですとか決まり事をぜひ作成をしておいていただけたらと思います。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 先ほど、つけ加えた部分にもありますけれども、6ページ、変更した(4)のところ、一番上のところです。「大型厨房機器の故障等、緊急事態の対応能力があること」という中に、それが含まれていると考えています。詳細については仕様書のほうに明記して対応していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） もちろんそうなんですけど、これは、こういうふうに見ると、業者側の対応がというふうに読めるんですけど、その業者側に指示、命令を赤磐市側がするときに、より細かいやりとりを、例えば中央給食センターは水が出るけど吉井の給食センターは例えば水が出なくなったというようなこともあると思います。そういった場合に、仮に1時間おくれでもどうにかするような対応をとるとか、いろんなより具体的な設定が今ならもうできると思いますので、そちらを業者側ということではなくて、赤磐市側としての対応を、赤磐市主導で業者さんとよりやっていただきたいということなんです。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） そういう事態が想定される昨今の気象状況等、そういう状況がありますので、その点については検討していきたいと思いません。

○委員長（北川勝義君） 大口委員、よろしいか。

他にありませんか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほどのコンビニ納税に関してなんですけど、一番ポイントになるかと思えます。昨年との比較で、納付数、納付金額の変化はあったのでしょうか。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○税務課長（遠藤健一君） 申しわけございません。まだ始まって半年もたっておりませんので、詳細な数字の分析というのがまだ十分できておりません。例えば収納率はどうなったのかということについても、今の段階で統計をとって見たんですが、各税目によってばらつきはございます。ほぼ横ばいのようなものもあれば、若干、ほんの数%ですけど、いわゆる納期内収納率、今回コンビニ、赤磐市が始めさせていただくに当たっては、納期内限定ということにさせていただいておりますので、納期内の収納率が幾らかでも上がってないだろうかなあということで統計をとって見たんですけど、今の段階では市県民税と国民健康保険税、まだ納期半ばではございますが、こちらのほうの納期内収納率は数%上がっているように見受けられます。固定資産税や軽自動車税につきましては、全体として納期内の収納率というのは前年度並みというふうな感じでした。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） そうしたら、また折に触れて、たびたびにどのような推移を通るか、また委員会のほうへ御報告ください。よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長、今言よんのは、僕も聞いたかったと思うたのが、これ悪いとかええとかじゃのうて、ええことなんじゃけど、ただこれをやったために1件61円プラス消費税がかかって約65円ぐらい、60円でもええわ、60円かかると、1件が。そしたら、今の市県民税でも市町村民税でも2,259件というたら、単純に掛けたら12万円とか13万円の金が要るわけじゃろう。それを入れたことで何が大口委員言いたかったんかようわからん、僕も同じ考えで言よんじゃけど、答えがちょっと曖昧。費用対効果という話をしょんじゃねんじゃけど、

納付者にも払いやすくなったとか、時間外になった、その中の今のやり方がどういう効果があるのかなというのを聞いたかったんで、できりゃあ10月19日現在出しとんじやったら、10月現在でもぱっと切ってもらったたら、大口委員が言われた話じゃねんじやけど、折に触れるという、例えば10月まで、11月はこうじやと、出たのを、出してもろうたら、やっぱり何ぼか生きていきようなあとというのが見れるんじやねえかなと思うたんです。

それと、僕はそのことは大口委員と同じ考えじやったけん言わせてもろうた、追加ということと言いたかったんじやけど、1つ、どう言うていいんですかね、手数料、お金が云々じゃねんじやけど、期限内じゃなかったら扱わんと、こういうて今言われたろう。じゃから、どう言うてええんかな、僕も、下山委員も言よんじやけん、ここへおられる方、もし納めるときに、1日とかおくれる場合があるんじや、例えばの話が行くというときに。そしたら、せっかく納税意欲と言うたらおかしいんじやけど、一月もたつたらおえんと思うんじや、例えば20日もおくれたら。1週間ぐれえじやったら持っていっても入れさせてくれたらそれだけようけ徴収できるんじやねえかと僕はちょっと思うたんじやけどな、無理なんじやろうかな、そこらは。やり方というのは。ちょっと今そう思うただけなんです。

課長。

○税務課長（遠藤健一君） 御質問、御意見は、我々も開始するときから大いに検討させていただいたところでございます。

例えば、県の自動車税につきましては、実は5月31日が納期でありながら、コンビニエンスストアでは6月30日までお支払いいただけますっていうふうになっているんです。それを我々としましても、こういうふうにはできないものかというのを大いに検討はさせていただいたんですが、申しわけございません、今ここではっきり申し上げますと、システム上できませんでした。できませんでしたので、あくまでも納期限内にお納めくださいということでございます。

それから、なお残念ながら納期限内にお納めいただけなかった方については、しかるべく手続としましては、督促を出させていただくような段階になります。その段階になりますと、今度は督促手数料というのを税条例で100円いただくようになっております。こちらのほうの兼ね合いもございまして、今回、赤磐市の市税につきましてはコンビニエンスストアはあくまでも納期限内ですと365日24時間お納めをいただけますというふうにさせていただいております。

それから、都度この集計はとって分析をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） それから、皆なかったら、もう1件。

学校給食センターの中で、この契約についてから6ページですか、7の委託期間が3年から5年とするというのは、これどういうことですか。ちょっとようわからん。5年とすると何かようわからんのじやけど、何か意図があるんですか。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 6ページの11、調理業務等の委託契約内容についての(7)委託契約期間は業務の安定と質の向上を図るため、3年から5年とするということになっています。この3年から5年とするというところですが、まず様子を見て、どれぐらい、3年でまず契約をして、うまくいくようだったらまたその次の契約から5年にするとか、そういう意味で様子を見ながら、今後のことを考えてそのように幅を持たせています。

○委員長（北川勝義君） ようわからん、よろしいわ。

津山かな、たしか視察行ったときに、受託者がかわったりしょうて、それからそういうこともあったと思うんじゃないけど、そうなった場合というたら、例えばきょう僕が契約しとったと、最初。3年間で見らあな、様子を。次のときにしたら、僕がとったら5年じゃわな、例えばいうたら。でしょう、今言わんとしょうること。しかし、佐藤さんがとられたら、今度はまた3年じゃな。いや、そうじゃろう。そう言われたんじゃないか。どんなんですか、それは。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 最初なので、まず3年で様子を見て、民間委託がいいように行くようであれば、その次から5年にするとか。

○委員長（北川勝義君） どの受託者に限らず、最初の1回目が3年にして次から5年にすると。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） その様子を見ながらということ、ちょっと幅を持たせています。

○委員長（北川勝義君） じゃったらなあ、僕はその書き方、3年から5年とするというのは、何かちょっと言葉がと思うた。まあよろしいわ、わかりました。一応納得したんで。

他にありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） さっきのコンビニ収納にもう1回戻るんですけど。先日来マスコミ報道があったと思いますが、コンビニ収納しとったやつで、未収扱いになって督促状をやったというトラブルがあったように、皆さん御記憶の方もいると思いますが、多分全国的に同じシステムを使っているの、赤磐市でもあれば起こり得る可能性がある事象なんですかね。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○税務課長（遠藤健一君） おっしゃられた事案につきましては、やはりコンビニエンスストアで共通のシステムを御利用になっておられますので、我々も最善の注意は日々行っておりますが、起きる事象としてはあるかもしれないと思っております。事業者等と連携をとって、そういうことのないようにということで進めていきたいと思っております。

以上でございます。

- 委員長（北川勝義君） よろしいか。  
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（北川勝義君） なければ、これで協議事項1を終わりたいと思います。  
続きまして、2のその他に入りたいと思います。

執行部のほうからその他、何かありましたらお願いしたいと思います。

- 総務課長（小坂憲広君） 委員長。

- 委員長（北川勝義君） 小坂課長。

- 総務課長（小坂憲広君） 総務部資料の1ページをお願いいたします。

会計年度任用職員についてでございます。9月の総務文教常任委員会でも説明をさせていただきました。その中で、もう少し細かいものについて載せさせていただいております。

まず、制度の開始につきましては、令和2年4月1日からになります。

任用の形態につきましては、常勤と同様の勤務時間、週38時間45分になりますが、38.75時間になります、こちらの方がフルタイム会計年度任用職員。それから、下の段になります。週38.75時間、38時間45分未満になりますが、この方につきましてはパートタイム会計年度任用職員という任用形態になります。

それから、任用の期間につきましては、1会計年度以内、会計年度をまたいでの任用はできません。

給与につきましては、フルタイム会計年度任用職員につきましては給料、それから地域手当、通勤手当等各種手当が支給されます。パートタイム会計年度任用職員につきましては、こちらのほうが報酬、各種手当を含めた報酬、それから任用、勤務の条件等によりまして期末手当、それから費用弁償、通勤手当相当分に係る費用弁償、こちらのほうを支給することになります。給料、報酬額につきましては、原則常勤職員の給料表、それから職務表を準用しまして、職種、職務内容、責任の度合い、知識、経験等の要素を考慮して定めていくこととなります。手当につきましても、常勤職員の規定を準用して支給することとしております。

それから、条件付採用につきましては1カ月、再度の任用においても省略は不可ということになっております。

年次有給休暇につきましては、労働基準法の規定により付与します。

それから、社会保険等につきましては、法定の条件に基づき加入することとなります。健康保険、厚生年金、雇用保険になります。

こちらについてですが、主なものについて上げさせていただいております赤磐市会計年度任用職員の給与等に関する条例案を12月議会に上程する予定にいたしております。

総務課からは以上です。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） くらし安全課からは、あかいわキラリ★安全フェスティバルについて御報告をさせていただきます。

資料の2ページ、3ページをごらんください。

11月23日土曜日、祝日でございます。山陽ふれあい公園におきまして、あかいわキラリ★安全フェスティバルということで、例年行っております交通安全、それから防災、消費生活等についての啓発のイベントを開催予定でございます。既に委員の皆様にご案内等させていただいていると思いますが、御来場いただくようによろしくお願いいたします。

それから、資料、きょう用意させていただいておりませんが、冒頭、市長の挨拶の中でもありました、10月14日月曜日から19日土曜日までの約1週間、福島県の相馬市へ総社市、それからAMD Aと合同で、赤磐市から2名職員を派遣させていただいております。1名は避難所での支援、それからもう1名は罹災証明に係る家屋の現地調査等の業務を行ってまいりました。

もう1件、去る10月25日ですが、下市地区とおかやまコープ、それからマルナカ、3者によりまして災害時の一時避難場所の提供ということで、協定を締結させていただいております。

それから最後に、担当とすれば社会福祉課になりますが、日赤の関係で、この災害に係ります義援金の募金箱を市の本庁、それから各支所に設置させていただいております。募金活動等について御協力をお願いさせていただきます。

くらし安全課からは以上です。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 今回、資料にはつけていないんですが、前回の委員会で永徳委員から、学校における多目的トイレの設置についての質問がありましたので、報告させていただきます。

小学校が12校中6校、中学校が5校中3校、幼稚園が6園中2園に設置しております。

教育総務課からは以上です。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部資料の4ページをごらんください。

令和元年度秋季火災予防運動について説明をさせていただきます。

11月9日土曜日から11月15日金曜日までの1週間、令和元年度秋季火災予防運動が実施されます。赤磐市消防本部でも、資料のとおり、期間の前後を含めまして24の事業を計画しております。

主な事業としましては、前回実施した住宅用火災警報器の全戸調査の結果、設置率の低かつ

た地区を優先的に選定して行う住宅用火災警報器設置個別調査、また桜が丘保育園での演劇型公開消防訓練を初め、各事業とも火災の撲滅を目的として、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、次のページをごらんください。

11月10日日曜日には、エコプラザあかいわとタイアップし、あかいわe c oまるしえと消防フェスの同時開催をいたします。多くの皆様楽しんでいただけると信じております。

最後のページをごらんください。

内閣総理大臣表彰の受賞について報告いたします。

平成30年7月豪雨の災害に際し、4日間にわたる河川の氾濫を積み土のう工法で屋内への水の流入を防護し、赤磐市内の被害の軽減及び財産を守り、早期から降雨量を予測し赤磐市民の避難誘導をしたことから、2次的災害等もなく逃げおくれた市民もいなかったなど、災害の拡大防止に多大な貢献をしたことから、令和元年防災功労者内閣総理大臣表彰をいただきました。受賞に際しては、内閣総理大臣官邸に赤磐市消防団を代表いたしまして消防団長が招かれ、表彰をいただいております。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうからその他説明がありました。

何か皆さん、質問がありますか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 多目的トイレの件で質問します。

大体、中、小、幼稚園、ざっとですが約半分ぐらいは多目的トイレあるみたいなんですけど、あとの半分は、多目的トイレをつくる予定はあるのかなのか。あるのであれば、何年度中ぐらいまでにつくる予定なのか、お知らせください。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 多目的トイレの設置していない学校、幼稚園等の今後の予定ですが、そちらについては今後、学校等と協議をしながら、必要となれば設置していくように考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ということは、今の約半分は必要がないというふうに考えているわけですね。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 今のところ、学校等から要望等が出ておりません。  
以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。  
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ……。

○委員（大口浩志君） ほかのことでいいか。

○委員長（北川勝義君） 今、執行部のことを言うたから。  
他になければ、今度は委員のほうで何かありましたら、その他。  
大口委員。

○委員（大口浩志君） ちょっと1点教えていただきたいのが、きょう現在警察の捜査はまだ  
続いているんでしょうかということが1点と、あわせて赤磐市が認識をした、いつごろ始まっ  
たかを教えてください。

○委員長（北川勝義君） 誰が答えるのか。

○教育次長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育次長。

○教育次長（末本勝則君） 済いません、教育委員会の例の件でよろしいんでしょうか。  
警察の捜査は現在も継続中でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○総務部長兼監査事務局長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 総務部長。

○総務部長兼監査事務局長（塩見 誠君） 警察調査の最初の時期でございますが、ことしの  
4月ぐらいから始まったということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで終わりたいと思います。

第11回の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田教育長より御挨拶願いたいと思います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 内田教育長。



○教育長（内田恵子君） 本日は、大変御多用の中、総務文教常任委員会をお開きくださいまして、ありがとうございました。事業の進捗状況につきましては、さまざまな角度から御意見をいただきました。ありがとうございました。今後ともよろしく願います。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時47分 閉会